

平成30年11月定例会 経済委員会（付託）

平成30年12月10日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時37分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針について（資料1）
- TPP11、日EU・EPA等経済グローバル化の動向について（資料2）
- 「新とくしま水産創生ビジョン（仮称）」（素案）について（資料3）

川合農林水産部長

この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針についてであります。

お手元の資料1をお願いいたします。

現在、貿易の自由化の進展に伴う経済の地球規模化、いわゆるグローバル化の動きが加速しております。TPP11が12月30日に発効し、日EU・EPA協定も来年2月にも発効する見通しとなっているほか、本年9月の日米首脳会談で合意したTAG、日米物品貿易協定交渉も、年明け早々に開始されることとなっております。

このような中、来年度は本県農林水産業を成長産業へと発展させるため、国際競争力の強化や海外展開の推進などにより、グローバル化の流れにしっかりと対応し、もうかる農林水産業の実現に向けた、攻めの施策展開を図ってまいりたいと考えております。

それでは、以下、具体的に、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に掲げている五つの柱に沿って、御説明申し上げます。

なお、グローバル化という意味では、いずれの施策も関連性を有するものではございますが、輸出やそのための生産・人づくり・基盤づくり、そしてインバウンド対応を含めまして、直接的に、またその動きを支えるものとして、特にグローバル化に関係の深い施策として進めていこうと考えているものについて、資料中、下線を付しております。

まず、Ⅰの人を「育む」でございます。

「即戦力人材」の育成では、農業大学校に加えまして、林業アカデミー・漁業アカデミーにおいて、人材育成に取り組んできたところであり、引き続き、高校・農大・大学の連携による就学機会の充実や本県の主要品目であるミカンやスダチなどのカンキツ類の生産を担うカンキツ人材の育成・確保などにも取り組んでまいります。

次に、Ⅱの生産を「増やす」でございます。

産学官連携による技術革新の加速では、IoT・AI、いわゆる高度な情報通信や人工

知能技術などを活用いたしました省力化などを進める次世代型の農林水産業，スマート農林水産業であります，これに関する研究開発と現場実装を推進してまいります。

また，気候変動対策の推進では，温暖化適応技術の開発と新品種の研究に挑戦してまいります。

さらに，本県の強みを活かした産地づくりの推進では，消費者ニーズに応じた市場対応型産地の育成と，今年度，ハウレンソウなどで取り組んだ課題解決プログラムの実践により，競争力強化と生産拡大を図る園芸産地の構造改革を加速してまいります。

次に，Ⅲのマーケットを「拓く」でございます。

進化するとくしまブランドの展開では，今年3月に策定した進化する・とくしまブランド戦略に基づき，食べに行く徳島をテーマとした阿波ふうどツーリズム，情報発信と交流の拠点ターンテーブルの活用などにより，食を中心とした魅力の発信に努めてまいります。

また，輸出促進によるグローバル展開では，農畜林水産物の国際競争力強化に不可欠であるG I，地理的表示の保護制度による登録の認定，G A P，農業生産や工程管理，H A C C P，食の安全を確保するための衛生管理手法，さらにはイスラム法により飲食が許された食品となりますハラール認証，これらの登録・認証などを進める支援をいたしまして，E Uやイスラム圏への輸出拡大につなげてまいります。

6次産業化の推進では，民間企業，大学，県市町村，また地域の金融機関で構築した県を挙げての体制で6次化商品の開発を推進してまいります。

続きまして，左下のⅣ，生産を「支える」でございます。

「とくしまブランド」を支える生産基盤の整備として，農作物の品質向上に向けた国営総合農地防災事業などの推進や，農地中間管理機構が保有する農地を，農業者の負担なしで整備できる仕組みを活用した基盤整備と担い手への農地集積の加速のほか，ため池対策等をはじめとする県土強じん化や，森林環境税創設に伴う森林管理システムの構築・運営に取り組んでまいります。

右の下のⅤの地域を「守る」でございます。

農山漁村地域の魅力創出・交流促進では，農泊に取り組む地域の育成や，インバウンド，訪日外国人観光客をはじめとして，都市住民との交流を図るべく，農山漁村の歴史的景観，文化，伝統食材，伝承活動の保全と活用を図ってまいります。

また，阿波地美栄の食文化としての定着を図るべく，鳥獣の捕獲，処理・加工から，流通・消費，P Rまでの一貫した取組を強化してまいります。

以上，農林水産部における来年度の施策の基本方針について，御説明をさせていただきました。

これら一連の施策を通しまして，農林水産業の競争力強化，海外市場への展開，インバウンド対策の推進などに，攻めの姿勢で取り組み，農林水産業の成長産業化，もうかる農林水産業の実現に取り組んでまいります。

次に，2点目は，T P P 11，日E U・E P A等経済グローバル化の動向についてでございます。

お手元の資料2をお願いいたします。

先ほども触れましたが，自由貿易協定の交渉など，経済グローバル化の動向についての

御報告でございます。

まず、1のTPP11でございます。

日本を含む6か国を上回る国の国内手続が完了したことに伴いまして、TPP11協定が、12月30日に発効いたします。

これによりまして、GDPで世界の約13%、人口では約5億人の巨大な自由貿易圏が形成されます。

発効以降、1年目の関税率が適用され、来年度の4月1日からは2年目の関税率に移行します。これにより、全体として一定程度の関税の引下げなどが行われることとなります。代表的なものを（4）に挙げております。関係国のうち、幾つかの国との間では、これまでの個別のEPAによりまして、既に同水準に近い率に設定されていて、今回の引下げ幅が必ずしも大きくないものもありますが、発効後の県内農林水産業への影響には十分注意してまいりたいと考えております。

なお、我が国の主要産品であるコメについて見ますと、輸入については、現行の国家貿易制度などの基本的な制度が維持されることとなります。輸出については、一定期間経過後又は即時に撤廃されることとなります。

次に、2、日EU・EPAでございます。

さきの臨時国会で協定の承認が行われたところでありまして、2月1日にも協定が発効すると見込まれております。発効の後、1年目の関税が適用されることとなりますが、EUにつきましては、個別にEPAを締結している国がないため、そのまま新たな関税が適用されることとなります。

そのような中で、EUへの輸出に関し、これまで12.8%と設定されていたカンキツ類の関税について、即時撤廃されることから、本県を代表するスタチやユズの輸出拡大が期待されるところであります。

次ページを御覧ください。

3、RCEP、東アジア地域包括的経済連携につきましては、来年中の実質的妥結を目指し、引き続き、また、4、TAG、日米物品貿易協定につきましては、来年1月から交渉が開始されることとなっており、これらの交渉の動きにも十分配慮してまいります。

さらに、11月下旬には、2025年の万国博覧会が大阪・関西で開催されることが決定されています。これに関連する動きも、経済のグローバル化に対応していく上で、留意すべき重要な要素になると考えております。

これら一連の状況を踏まえた、年末の国の補正予算案、来年度当初予算概算決定、更には通常国会への関連法案提出などの情報収集も十分に行いながら、本県ならではの守りと攻めの対策を一層強化すべく、県としてのグローバル化対応に向けた基本方針や予算案の策定作業を進め、本県農林水産業の成長産業化に努めてまいります。

続きまして、3点目です。資料の3をお願いいたします。

新とくしま水産創生ビジョン（仮称）の素案についてでございます。

現在、次年度から4年間の本県水産行政を推進する上での基本となる新たなビジョンの策定作業を進めておりまして、その素案について御報告を申し上げます。

まず、1、基本理念につきましては、水産業の成長産業化の実感を掲げ、もうかる漁業の実装により、誰もが水産業の成長産業化を実感できるよう、産学官の連携強化による本

県水産業の課題解決に向けた取組を加速させることとしております。

2、計画期間は2020年東京オリンピック・パラリンピック、更にはその後を見据え、2022年度までの4年間といたします。

3、数値目標につきましては、漁業人材の育成、付加価値向上等の観点から、水産業の成長産業化の実感に向けた数値目標を設定してまいりたいと考えております。

4、施策展開の基本方向と主な重点推進施策につきましては、（1）担い手づくり、（2）産地づくり、（3）活力ある浜づくりの3本柱の下に、本県漁業を取り巻く環境の変化などを的確に捉えた新たな視点による推進施策を盛り込み、基本理念の実現に向け、取り組んでまいります。

5の今後のスケジュールにつきましては、漁業者や有識者で構成される検討委員会の開催やパブリックコメントの実施などを通じ、関係者や県民の皆様から、広く御意見、御提言を賜るとともに、議会での御論議も頂きながら、新たなビジョン策定に反映してまいりたいと考えております。新ビジョンの基本的な事項や基本理念の実現に向けた施策展開などの具体的な内容につきましては、2ページ以降にお示ししておりますので、御参照いただければと存じます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

寺井委員

今、これからTPP11、日EU・EPAといろいろなグローバル化の世界を考えなければならぬわけです。その中で県産のユズやスタチといった輸出できる物が広がったというお話もあったわけです。一つでも県産の物が輸出できればいい。

先日の日本経済新聞に、関西国際空港で出国手続をした後に、国産の果物等々を買うことができるようにするというお話が出ておりました。

既に佐那河内村のさくらももいちごなどは、大阪国際空港であるとか、関西国際空港で売っているわけですがけれども、普通は持って帰れないということでしたが、出国した後に、その果物等々を買えるという話です。徳島県も今度、香港から季節定期便が就航する中で、そういうこともできるのかなというふうな思いがあります。

御存じのとおり、徳島県にはすばらしいイチゴであったり、果物がたくさんあるわけですので、関西国際空港にも参加できないものかと思うのですが、この点についてお聞きしたいと思っております。

山本輸出・六次化推進室長

ただいま、寺井委員から関西国際空港における訪日外国人、インバウンドの方を対象とした新しいお土産品として、イチゴ等が買って帰れる仕組みが生まれたことについて、徳

島県での取組はできないかという御質問を頂きました。

本県でも輸出拡大につきましては、まず認知度を高めて、県産品の良さを知っていただくことが非常に重要であろうかと思えます。そうした中で、本県あるいは日本を訪れて、いろいろと食体験をする中で、良い品質、良い物を買っていただくということは非常に重要なことであり、お土産需要につきましても的確に対応することで、自国に帰ったときに、輸出されている県産品を手にとって選んでいただける、有効な手段と考えております。

それで今、御質問のありました関西国際空港の取組につきましては、ちょうど先週の月曜日から出国審査後のエリアで、訪日外国人の方々のニーズが高いイチゴやシャインマスカット、ミカンが買えるサービスが始まったということでございます。これにつきましては、まだ本県は直接そこには対応はしておりませんが、有効な手段であると思っておりますので、情報入手して調べていきたいと考えております。

徳島県には輸出に十分対応できる、さくらももいちごとか、ナシとか、シャインマスカットとかございますので、生産者等あるいは市場関係者、仲卸さんと具体的に協議を進めてみたいと考えております。

寺井委員

まだ対応していないということですが、これから対応していくというお話です。農家にとりましては、輸出の伸びることは、非常に大事だなと思えますし、日本のおいしい果物、徳島県の農産物が海外に出ていくということが、広まっていくということにつながっていきますので、是非頑張ってください、そういうものに参加をしていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

もう1点、先ほど部長のほうからお話がありました資料1でございますけれども、本県の強みを活かした産地づくりの中の課題品目を解決する園芸産地構造改革の推進ということでございますけど、具体的に。

阿部もうかるブランド推進課長

本県におきましては、市場や量販店のほうから農産物のいろいろな要望を頂いており、様々な市場ニーズに対応いたしました本県のブランド産地の育成に、これまで取り組んできたところでございます。

ただ、現状、主要品目におきましてもいろいろな課題がありまして、例えばハウレンソウでありましたら、生産者の皆様の高齢化、手間の問題とかいろいろありまして、生産量が段々減少する傾向にあるということでございます。昨年度から、特にその主要品目の中で課題解決プログラムを策定いたしました。現在、ハウレンソウ、スダチ、ニンジン、エダマメの4品目になっております。今後、この品目も増やす予定にしておりますが、そうした生産振興の面、いろんな課題のある主要品目につきましては、例えばハウレンソウでありますと雨よけハウスの整備を昨年度行ったり、選果場の整備でありますとか、そうしたハード面から労働力不足対策でありますとかいろいろなソフト面まで、一体的に生産振興を図って、産地の構造改革、改めてリノベーションを図ろうという取組を今後とも強化してまいりたいというふうに考えております。

寺井委員

とくしまブランドの中で、とりあえず4品目でございますけれども、しっかりやっていただきたい。

御存じのとおり、異常気象、台風等々が非常に異常に多いという中で、徳島県の農産物を安定して供給していくには、施設園芸も含めてハードの面で頑張ってください。特に最近是非常に大きい台風が来るので、簡単な施設ではもう対応できないということもあると聞いております。

今、台風の風が40メートルも50メートルも吹いても大丈夫のようなハウスも増えていると聞いております。しかもコストも安くなっているというわけでございます。そういう部分を含めて、徳島県の農産物が安定して供給できる世界を是非築いていただきたいなど思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

達田委員

今回、平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針が示されております。さきの委員会で、私は国際連合の、国連「家族農業の10年」ということで、取り上げさせていただいたんですけれども、その時の御答弁で徳島県の家族農業、また耕地の小規模経営体の占める割合が、1ヘクタール未満のものが68.2%ということで御答弁がございました。

もうちょっと詳しくお聞きしたいんですけれども、日本農業の平均規模が2.98ヘクタールと言われておりますけれども、徳島県の場合は、平均規模でどれぐらいになるのか。それから、徳島県で農業、ほとんどが家族農業と思うんですけど、何割が家族農業と言えるのか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

小原農林水産政策課政策調査幹

達田委員より、本県の農家の平均規模についての御質問と家族農業が占める割合ということでの御質問を頂戴したところでございます。

ちょっと今、手元に平均規模に関する資料のほうは持ち合わせておりません。ただ1ヘクタール未満ということで先般68.2%という御説明を申し上げたところでございます。あと、家族農業という定義というものが、なかなか現時点で持っております農林業センサス等のほうにもございませんので、後ほどそちらのほうについては調べさせていただきたいと思ひます。

達田委員

さきの委員会では、大きな農業だと思われているアメリカとかオーストラリアであっても、90%以上が家族農業で家族経営でやっておりますというようなことでお話しさせていただきました。今、日本の農業というのは、非常に規模が小さい、アメリカとかオーストラリアの大きな農場とか農業に対して競争力が非常に劣っていると思われがちです。しかし、最近の国際連合食糧農業機関FAOの調査や研究によりますと、こういう常識を大きく翻しているということが言えるんです。

それは、一つは家族農業で小規模であっても、日本・アジアの農業というのは非常に生

産性が高いということです。研究成果も発表されているんですけども、例えば、オーストラリア、1ヘクタールで何人を養えるのかというのを出しているんです。1ヘクタール持ってもオーストラリアの場合は1人養えないんです。カナダでも1人養えない0.66人と、アメリカで0.88人という状況です。日本の場合は、1ヘクタールあれば9.33人養えますというような結果が出てまして、アジアは、雨も多いですし、土地も肥えているということで、非常に優秀な農業が行われている。世界の人口を支えていく上で、非常に重要な役割を果たしていると言われていっているんです。

この中でも日本が群を抜いておりますので、家族農業を本当に大事にしていかなければいけない。大規模農業がいいんだとか、化学肥料とか農薬とかそういうのに頼って規模を広げていくということではなくて、地球環境を守るという立場でも、農業に目を向けなければいけないんじゃないかということが言われているんです。

そうしますと、後継者、農業をやろうという人がいないとできないわけです。それで後継者対策について、ちょっとお尋ねをしたいんですけども、県が取り組んでおります後継者対策がいろいろとあると思うんですけども、今、毎年どれぐらいの人が農業に新しく就農されているのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

達田委員から、新規就農者の毎年の人数について御質問を受けております。年度の数値でございますけれども、昨年度、平成29年度で申し上げますと141名の方が新規就農されているところでございます。ここ数年、毎年100人を超える新規就農者を確保している状況でございます。

達田委員

過去、ずっと昔まで遡らなくていいんですけど、5年程度見てどうなっているのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

過去の推移でございますけれども、先ほど申し上げました年度の数字が平成26年度からになっておりますので、平成26年度からの数値で申し上げますと、平成26年度で119名、平成27年度で104名、平成28年度で146名、先ほどの平成29年度141名という数字になっております。

達田委員

この数字、県が施策をいろいろやって、伸ばしてきていると思うんですけども、特に農業次世代人材投資資金、これも経営開始型と準備型があるとお聞きしてるんですけども、利用された方の就農状況は、どういうふうになっているのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

達田委員から、農業次世代人材投資資金の活用がどれぐらいなのかという御質問でございます。農業次世代人材投資事業につきましては、新規就農を支援する事業としまし

て、45歳未満の青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に、平成24年度から始まった事業でございまして、研修期間中の最長2年間で150万円を交付いたします準備型と最長5年間で最大150万円を給付いたします経営開始型の二つから成りまして、本県では平成29年度、準備型と経営開始型を合わせまして282名の方に交付をしているところでございます。

定着の状況でございますけれども、直近の新規就農者の内容で申しますと平成29年度が新規就農者141名のうち、離職された方が6名ということで離職率5%、逆に定着でいきますと95%でございます。

達田委員

詳しくお聞きしたいのですが、例えば平成24年度から、準備型は農業教育機関で研修を受ける場合に150万円が2年間給付されますということなのですが、この研修を受けた方というのが何人いらっしゃるのか。その方は就農して1年間150万円を5年間受けることができる、最大で7年間受けられるということでしょうか。継続してずっとやれるということですね。研修して就農したという方は全て受け取っているのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

制度が開始されたのが平成24年度になるわけですが、準備型それから経営開始型を通して7年間受給された方が何人いるかというのは、今、手元に詳しい数字がございませんので申し上げられません。平成29年度末時点の状況で、経営開始後5年を迎えて、交付期間が終了した方というのは132名おられます。交付の期間中ですか、また交付の終了後に離農された方が21名でございます。離職率が約5.5%という状況でございます。

達田委員

農業が非常に厳しい状況の中で、定着されている方というのは、割と数字的には多いほうかと思うのですが、研修を受けて、意欲を持って農業に取り組みまして、給付金も出したという状況ですが、やむなく離職をされてしまった理由はどういうものが一番多いのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

研修を受けられて離職された方の離農理由ということでございます。まず多いのは本人、家族の方が病気になられたということが一番でございます。また、雇用就農された方の中には、農業がちょっと自分に合わなかったという方もいらっしゃったようにお聞きしております。

達田委員

2年間研修を受けて、結局農業に就けなかったという場合は、研修だけで給付金を頂いて、それで終わりという状況です。御本人は別に何も返す必要はないわけですね。

水田担い手支援担当室長

離職後の交付金の取扱いについてでございますけれども、制度が始まった時点では途中で離職されても給付金を返すということは必要なかったということでございます。平成29年度以降、制度が改正されまして、支援の終了後、交付期間と同じ期間、営農を継続することが必要になっておりまして、それを下回る場合には交付金の返還というようなことになっております。

達田委員

農業もいろいろあります。稲を作る稲作農業であるとか、野菜を作る農業であるとか、果樹であるとかいろんなものがあります。御本人がどういう作業が一番向いてるのかということで、いろんなことを経験をして、この仕事だったら続けられそうだとということで定着していただく。とにかく意欲を持って働いていただくことが、まず一つでないかと思うのです。

それともう一つは、5年間なり7年間なり150万円の給付金があるにせよ、それが終わった後、価格補償というのがない状態では、なかなか農業で食べていけない、先が見通せないということがあると思うんです。その点で、徳島県のいろんな農産物を作って売れば生活ができるという状況を作っていくことが大事だと思うのですが、そういう取組について、農業の準備期間とか経営開始の5年間の中で、更に研修ということがあるのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

達田委員から、就農後の支援ということで御質問を頂いております。農業次世代人材投資資金につきましても制度が変わっておりまして、経営開始型につきましても、新規就農者に対しまして、経営技術・資金・農地それぞれに対応する担当者を置いてサポート体制を整備することが要件になっております。市町村を中心に、そうしたサポート体制を整備することになっておりますので、そういった面での支援ということをやっていくことになっております。

達田委員

この前、私たち経済委員会の県内視察で加茂谷地区に行かせていただいて、いろいろとお話を伺ったんです。ここではチンゲンサイという葉物野菜を作って、非常に栽培のサイクルが短いので、1年中出荷できるというようなことで、若い人たちも希望を持って、お仕事しているというお話を伺いました。やはり作って売って食べていけるという状況を作り出していないと、農業の後継ぎがないので来てくださいという状況で呼んだのでは、苦勞するだけで本当に報われない。これでは、しんどいからやめようかというふうになってしまうと思うのです。

ですから、県のほうも、本当にしっかりと支援をされていくと思うのですけれども、農業の採算性というか、どの作物を作ったら食べていけるだけの収入を得られるのかという研究も共にしていくということがすごく大事じゃないかと思うのです。

そういうふうな取組を是非、強化していただきたいのですが、野菜だけじゃなくていろ

んな作物についても言えると思うのです。新しい作物の研究，市場に出して買い求められる作物の研究というのを是非，取り組んでいただきたいと思うのですけども，現状はどうでしょうか。

窪経営推進課長

委員から，後継者が就農して経営が安定するよう様々な支援が必要という中で，新品種の育成，若い人でも使えるような新技術の研究が重要であるという御意見を頂いたところでございます。

石井町の農林水産総合技術支援センターの経営研究課で，様々な経営の研究を実施をしている中で，経営の規模によって，どういう組合せで農業をすれば，どのくらいの規模で経営をすれば，どれくらいの収益が出るといった経営の指標を作って，具体的に農業支援センターと一緒に農家の方に情報提供，指導を行っているところでございます。

後継者になりますと地域の農業後継者クラブに入ったり，いろんな機会を通じて農業支援センター，農林水産総合技術支援センターを中心に対応している状況でございますので，是非そういう方が委員のお知り合いでもいらっしゃいましたら農林水産総合技術支援センターのほうに御相談を頂ければと思っておりますので，どうぞよろしく願いいたします。

達田委員

これからの農業は，技術的なことだけではなくて，経営的なことをしっかりと学んでいかなないと難しい時代になってきたと思いますので，その辺の取組も，よろしく願いいたします。

この平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針の中に，「多様な担い手」の確保ということで，農林水産女子のチャレンジを応援ということが書かれております。

実は，国連「家族農業の10年」の中でも小規模農民，特に女性農民を支援することが貧困を根絶する鍵であるということで，これは世界の農業の状況を言っているのですが，そのまま日本の農業に当てはまる問題だと思っております。それで，新しく農業をやってみようと農業に飛び込んできた女性の農業者がどれくらい，今いるのでしょうか。

水田担い手支援担当室長

達田委員から，女性農業者につきまして，現状の人数について御質問を頂いております。平成27年11月に公表されております農林業センサスによりますと，女性の農業就業人口は1万4,932人となっております。全農業就業人口3万217人の約半数を占めておるところでございます。女性は農業生産の重要な担い手であるとともに，農産加工への取組，また，地域における諸行事への参画などを通じて，農村地域の活性化に大きく貢献しているものと考えております。

新規就農者の推移の中で，先ほど数字を申し上げましたが，そのうちの女性の人数でございますけれども，平成26年度ですと119名のうち22名，それから平成27年度につきましては104名のうち20名，それから平成28年度につきましては146名のうち32名，平成29年度につきましては141名のうち30名というような数字になっております。

達田委員

今、幸い、若者たちの間で田園回帰、県外から農業をやろうということで意欲を持って徳島県に移り住んで来ていただいている方もいるわけです。その中で、農業女子として頑張っている方もいらっしゃると思うのですけれども、県外から来られた方の人数は分かりますか。

水田担い手支援担当室長

県外からの方というようなことで御質問を頂いております。Uターン就農者も含めました数字ですが、平成26年度で39名、平成27年度で38名、平成28年度で44名、平成29年度で25名でございます。

達田委員

県外から農業するためにやって来て、今まで本当に後継者がいなかった土地で、一生懸命農業に取り組んでいる方もいらっしゃるわけです。その土地の高齢者の方が、若い人が来てくれたら一緒に仕事するのが楽しいと元気付けられてるという状況があると思うのです。

一番良いのは、その土地で生まれた方が、自分の農家を継いでくれたら一番良いのですが、なかなかそうもいなくて、県外に出てしまって、過疎地がますます過疎化している。そういう中で農業を目指そう、田舎で暮らしたいという思いを持って来ている方に、いろんな支援をして、その土地に長く住み続けていただけるようにしていただきたいなと思うところです。是非、その点また、いろいろとお聞きしたい。

この国連「家族農業の10年」に関連して、今年9月に国際連合人権理事会で農民の権利宣言が出されて、参加国の大多数の賛成で採択をして、年内に総会で承認するという予定になっているんです。これは農地・水・種子に対する小規模農民の権利、それから食料主権をうたいあげたものです。ところが、この宣言を日本政府は棄権しているという状況です。県としてこういう状況に対してどのような見解をお持ちでしょうか。

小原農林水産政策課政策調査幹

ただいま、達田委員より国際連合の農民の権利宣言採択の国の対応等についての、県の考え方等の御質問を頂戴したところでございます。

本県といたしましては、こうしたいろんな権利宣言といったような動きはありますものの、やはり本県の農林水産業を取り巻く環境は、そうした動きにかかわらず、先ほどいろいろと委員からも担い手対策についての御意見を頂戴したところでございますけれども、高齢化でありますとか担い手の減少、TPP11といったような様々な要因がありまして非常に厳しい環境にさらされておるといのが実状でございます。こうしたことも踏まえながら、本県におきましては、地域の実状に応じました細やかな施策を展開してきたところでございます。

国のほうでいろんな動きがあるというのはございますけれども、これに伴わず、我々としてできることをしっかりやっていくということで、農林水産基本計画を策定しておると

ころでございます。こうしたものを着実に今後も取り組んでまいりたいというふうを考えております。

達田委員

家族農業が非常に評価をされているという状況の中で、例えばもつともつと広い経営規模にしましょうとか、農産物を一生懸命作っても買いたたかれるとか、遺伝子組換え食品、企業による種子の取上げとか、いろんな問題があるわけです。

そして、地球温暖化がどんどん進んで集中豪雨が次々と起きる、台風が次々起き、被害が広がるという状況で、家族農業が本当に大事だけれども、危機にひんしている。国際連合が国連「家族農業の10年」というのを決めて、取り組んでいきましょうと世界に呼び掛けているのです。でも、それに対して権利宣言に棄権をしてしまうという、今、世界の中では日本は非常に珍しい存在になってしまってるわけです。取り残されていると思います。ですから、世界の目指す家族農業を大事にしようという方向で国が動いてくれるように、県も努力をされて、国に対して提言をするという立場に立っていただきたいと思います。徳島県でできること、この基本方針の中に、家族農業を大事にするという意義を是非、入れていただきたいと思います。

それから今、産直市が見直されています。消費者の方にとっても、非常に魅力ある場所になっているわけです。ですから、産直市とか学校給食とか、県産の生産物がちゃんと使われていく方向で、生産戦略を持って、取り組んでいただきたいなと思います。

そういう中でこそ、後継者育成ができると思うのです。この基本方針の中に是非、この国連「家族農業の10年」の趣旨を取り入れて、生かしていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

小原農林水産政策課政策調査幹

委員のお話にありましたように、正にそういったいろんな担い手の対策からはじまりまして、所得向上に対する取組は非常に重要と考えております。

これまでも規模にかかわらず、農林水産業に携わる全ての皆様が安心して事業に取り組んでいける環境づくりに努めてきたところでございます。引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいとかように考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

先ほどちょっと手元の資料で見付からなかったんですけども、1経営体当たりの経営耕地面積の平均値でございますけど、本県の場合は99アールという状況でございます。

達田委員

この基本方針の中に、徳島県の現状をしっかりと生かしていただきたいというのが私の意見です。そのためには、農業関係者の方々、住民の方々に呼び掛けて話し合いをして、農業を発展させる計画、これからの方向性、県民の皆さんの御意見を基本方針の中に取り入れていくべきではないかと思うのです。基本方針を作るためにどれだけ県民の皆さんの御意見を集約されてきたのでしょうか。

小原農林水産政策課政策調査幹

達田委員より、基本方針等を作成するに当たって、様々な県民の皆様方の御意見をより反映させていくことが重要との御提案を頂いたところでございます。

これまでも、農林水産基本計画を作ってきたところでございますけども、議会での御論議、また本県の附属機関、農林水産審議会等での御論議、パブリックコメント等を集約する中で、可能な限り県民の皆様方の御意見、現場の声を反映させるべく努めてきたところでございます。

今後も県として、今、県民目線・現場主義という考え方を掲げておるところでございますけれども、引き続き、そうした考え方を持って、基本計画の今後の検討・見直し・着実な実行に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

達田委員

県民の皆さん、県民目線ということをおっしゃいました。農家の皆さんから、一生懸命作ってやっとなり売れ始めたと思ったら自由化で買ったたかれて安い値段になってしまって、本当に何を作っても、1年、1年、ばくちをしているものだと言われるのです。価格を安定させること、そして一生懸命作れば報われて食べていけるという状況を作っていくことが大事だと思うのです。

是非とも農業が魅力ある産業となって、若者がどんどんと後継者になろうと参加してくれる農業になれるように、是非、取組を強めていただきたい。それと基本方針の中にしっかりと盛り込んでいただきたいということをお願いして終わります。

井川委員

先ほど、川合部長から平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針を説明いただきました。

五つの項目がありますが、五つの項目プラス経済のグローバル化を見据えた世界市場へ挑戦するというところで、攻めの政策ということでございます。いずれの内容も、本県の基幹産業である農林水産業や県民が暮らす農山漁村は地域を維持・発展していく上で重要であると考えてるので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

私もこれまでこの委員会でターンテーブル、経済のグローバル化等々について質問をしてきたのですが、Ⅱの生産を「増やす」というところから、幾つか質問したいと思えます。

まず、産学官連携による技術革新の加速でございます。私自身、農家の出身でございます。小さい時から米作りもしておりました。実家のほうは野菜もしておりました。ということで、見ながら育ってきて、また米関係の会社でサラリーマンをしておりましたので、米については50歳ぐらいになるまでずっと携わってきたところでもあります。

米作りも耕して、代かきして田植えをして、草取り、あとは水の管理、それで稲刈りと比較的ほかの園芸作物に比べたら、米作りというのは楽なのかも分からないけど、それでも、なかなか新規の就農者が米作りするのは大変な状況であります。先ほど、達田委員もおっしゃっていましたが、これからは本当に女性がメインになるような農業をしっかりと考

えていただかなければならないと思います。

非常に高齢化する中で、農業機械で昔に比べたらかなり楽になった。いろんな機械があります。機械が発達してきたといっても操作するのは人であります。農業の担い手が高齢化し減少する中、機械操作に不慣れな方も多数いらっしゃるということであります。女性や高齢者などの初心者でも、誰もが機械作業を容易にできることにより、農作物の生産を維持・発展することが重要であると考えております。

そこでI o T, A Iなどを活用したスマート農林水産業の研究開発と現場実装の推進について、現在の取組の状況と今後の方針について教えていただきたいと思っております。

窪経営推進課長

井川委員から、スマート農林水産業の推進についての状況について御質問を頂いております。委員のお話にございましたように、高齢化により担い手の不足、生産力の低下が非常に問題になってきておりました。多様な担い手、女性や高齢者の方でも機械を使えるといった技術の開発が重要になると思っております。

そこで、人工知能いわゆるA I, インターネットを介して情報のやり取りをするI o Tなどの最先端の技術を活用いたしまして、県でも超省力化・増産・高品質生産につながる技術開発をしておるところでございます。

今の状況、3点ほど具体的な例の御説明をさせていただきたいと思っております。まず、野菜などに付きます害虫、世代交代の早い小さな害虫でございますけれども、粘着板をつり下げておきまして、そこに付いた害虫をスマートフォンなどの写真で撮って、害虫の種類、幼虫か成虫か、その状況といったことを識別するシステムを、徳島大学とともに開発しております。害虫防除の適期、発生の予測につなげるといった仕組みの開発をしております。これが一つ目でございます。

それから二つ目は、果樹園地です。果樹園地は徳島県の場合、傾斜地もございますので、ドローンで上空から撮影をしたり、葉っぱを写真で撮影したりして、樹の生育の状況、収穫量を人工知能を使っただけで的確に解析する生育診断システムの開発。

それから三つ目は、ハウスの野菜でございます。みのるファーム株式会社が石井町にミニトマトの施設を設置いたしております。こちらで徳島大学が有する先端技術やみのる産業株式会社が持っている技術開発のノウハウを活用いたしまして、産学官連携で、無人走行で収穫物を運搬する台車の開発、薬剤散布のロボットの開発といった次世代の技術の開発を行っておるところでございます。既にこちらでは生産現場での実証を進めておるところでございます。

今後とも産学官の連携によりまして、作業の超省力化や高品質化を可能とする技術ロボットの開発等を現場で進めることによりまして、現場の担い手不足にも対応していきたいと考えておるところでございます。

井川委員

いろいろと実証実験等をやっていたらいいみたいでございまして。介護職の方と同じで、農業も重い物を持って腰を痛めるということもあります。やはりこれから高齢化で、女性の力に大きく頼らないといけないということになる。是非ともこれからも機械化を推

進していただきたいと思います。

機械化するとなったら、やっぱり費用が高くなります。兼業農家だったら農業収入で補えないからサラリーマン収入で新しい機械とかを購入したりしているのですが、AI化を進めていったら農機具というのは、かなり高額になるのですか。ちょっと教えていただきたい。

窪経営推進課長

農機具が非常に高額にならないかという御質問でございます。例えば、研究所のトマトハウスの中では、環境を制御するために温度とか湿度とか、それからCO₂の濃度であるとかを計測する機械を開発しております。これも、やはり安価でなかったら農家に普及していきませんので、できるだけ安価に機械を設置するといったことも研究対象にしており、普及できるように努めてまいりたいと考えてございます。

井川委員

農業収入で、そういうことが補っていける付加価値の高い野菜に、かじを取ってしっかりと力を尽くしていただきたいと思います。

あと、気候変動対策の話があります。今年は第20号、第21号、第24号と大きい台風が三つほど徳島県に上陸したということでございます。こんなことはめったにないのですが、すごかったです。また、12月4日ですか、最高気温が26.7度と観測史上初めての夏日ということでしたが、また1週間たった今は寒くて、寒くてです。気温も定まらない、本当に上下差があって農家にしたら大変だろうなと思います。

去年もいろいろと徳島市内の農家を尋ねたり、話を聞きに行きました。地区によってホウレンソウとかブロッコリーでも、まく時期がちょっと違ったら、種が流れてしまったとかで取れない。良い所もあれば、悪い所もあるというので、ものすごい農業は大変だなとつくづく感じたところでもあります。

農家の方は、日々の天候の変化を肌で感じて、農作物の作付けを計画しているのですが、今年のように夏場に台風が度々襲来したり、冬場の温暖化が進むと、現在栽培している作物も将来的に安定した経営が厳しい状態になると思います。そこで温暖化適応技術の開発と新品種の研究について、現在の取組状況と今後の方針についてお聞きしたいと思います。また、新品種への挑戦は、どのような品目を想定しているのかも併せてお聞かせいただきたいと思います。

窪経営推進課長

気候変動対策についての取組について御質問を頂きました。

まず、技術の開発でございますけれども、委員からもございましたように、非常に気温が高い状況が続いておるということで、例えば水稻でいいますと、米の内部が白く濁る白未熟の発生であったり、海産物でいきますとワカメも海水温が高いということで生育が遅れたりといった影響が出ている状況でございます。

農林水産総合技術支援センターでは、米については高温耐性がある多収品種のあきさかりの普及を推進したり、またワカメにつきましては、品種改良し、今年の秋から各漁協

さんに、高水温でも生育が十分確保できる系統の物の種を供給する体制が整っておるところでございます。

加えまして、秋の高温によりまして、年内の収量が低下しておりますイチゴについても新たな品種、阿波ほうべいの開発を行い、市場のほうに供給ができる体制を整えておるところでございます。こういった様々な技術・品種の開発を今後とも進めていきたいと思っておるところでございます。

最後に新たな品目へのチャレンジの御質問を頂きました。

気候変動に対応いたしました果樹研究施設を石井町に整備いたしております。こちらで、いわゆる亜熱帯で栽培されてるような、例えばパッションフルーツといった果樹の適性試験も、今後、取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

井川委員

新品種等々、いろいろと研究を進めていただいているみたいで、超異常気象というのですか、本当にこれが冬の気候か、これが夏の気候かと、ものすごく難しくなってくる。県が気象衛星でも打ち上げて、もっと事細かく農家の方にいろいろ伝えてくれれば、そんな馬鹿げたこと言ったらいけないのですが、本当にそれぐらいで、農家を守っていただきたいと思います。

私も米を作っておりましたが、今から15年か20年前ですが、ホクレン農業協同組合連合会が、灘の酒屋に米を売り込もうと、買ってくれるユーザーさんの所に、気象衛星を使って、今の生育状況を報告するような機能を持っておりました。本当に衛星等々を使っているのとやっていただきたいと思うところであります。

昨日、テレビを見ていましたら、下町ロケットというのですか、大型のトラクターに無人操作装置みたいなのを付けて、コンバインと田植機とかトラクターとかの無人走行のロボット化というのが、かなり進んでいるみたいでございました。県の農地、阿南市とかに行ったら結構広い田んぼもあるのですが、小さい田んぼは、ほ場整備もなかなかできてないかも分かりませんし、ああいうのが徳島県でどこまで使えるのかというのはちょっと分からないところですが、しっかりと頑張ってください、今後とも農業のイノベーションを徳島県から起こしていただきたいと感じているところでもあります。これからも国際化する中、しっかりと知恵や金を入れて農業を守っていただきたいと思います。

原井委員

私からも幾つか質問させていただきたいと思います。ターンテーブルのホームページを見ておまして、利用者側の目線で幾つか質問させていただきたいと思うのですが、ほかの県のアンテナショップとは違って、大きな要素として、宿泊が一つの強みであると思うのです。例えば英語や中国語表記であるとか、外国人の方にも対応できるような、いろんな内容になっている。恐らく宿泊される外国人がある程度の割合でいると推測するところですが、その辺が分かりましたら、教えていただけたらと思います。

阿部もうかるブランド推進課長

原井委員から、ターンテーブルの宿泊者の外国人の割合ということで、質問を頂いてお

ります。ターンテーブルは今年2月のオープン以降、事前委員会でも資料で説明させていただきましたが、宿泊者でいいますと9か月、10月までで1万人程度に泊まっていたいております。そのうち約6,000人、60%が外国人の方であるということで、報告を受けているところがございます。

原井委員

かなり高い割合で外国人の方も利用されておるということで、徳島県の食とか、野菜を含めてPRする中で、そういった分野で安定的な収益を図ることは、非常に有効な手段であると思っています。ターンテーブルの発信する情報は、ビジネスで使うというよりは、国内海外も含めて、バックパッカーや一人旅行の方を対象にしているということで、何日も泊まれば割引があるとか、そういうのも強みと思っています。

収益の面では、レストランの部分も非常に大きな要素を占めていると思うのです。パーティープランというのが出てきました。例えば平日限定のテラスで食事をするプランが、5名様利用の場合、お一人様1万7,500円よりと感覚的には非常に高いなと思って、その辺どういったものなのか、分かる範囲で教えてもらいたいと思います。

阿部もうかるブランド推進課長

原井委員から、テラススイートのパーティー料ということで一人1万7,500円、5名という情報があるということでお話を頂きました。

テラススイートというのは5階にありますスペシャルルームで、テラスが付いたスイートルーム的なお部屋で、宿泊、パーティー、会合で利用ができることになっております。パーティープランですが、通常の設定が10名程度のスイートルームになりますが、いろいろな活用をしていただくということで、宿泊も朝食もセットになった、一人1万7,500円で5人からというプランも提案しているという話を聞いております。宿泊と朝食もセットになった料金であるのではないかと考えております。

原井委員

利用者側の目線で考えると、まとまった人数で使いたいとき、パーティープランというのがぱっと出てきたときに、金額がネックになってくると思うのです。いろいろ調べてみたら、レストランで行う宴会のプランもあったり、ちょっと分かりにくい表記になっている。最上階にあるテラススイートルームの利用込みの金額になるとおっしゃっていただいたと思うのですが、表記の説明に欠けていると思います。その辺を一回再考していただいて、御確認いただけたらと思う。利用者側の目線で見たときに、誤解を招く表記になっているんじゃないかと思った次第でございます。

ターンテーブルの中で、徳島県というのを極力、表に出してない以上、興味を持ってもらうきっかけとして、食を一つの大事な要素で考えたときに、ターンテーブルで行う効果的なイベントも大きな重点的な項目を占めると思うわけでございます。この点も他県のアンテナショップと違って、場所、空間を提供できるわけです。ホームページにもいろいろとイベントが載っていたのですが、先だつての事前委員会の報告の中でも、各種イベントの報告がありました。例えば10月が3回、11月が4回と報告していただいていたのです

が、これは多分、主だったもので、これ以外にいろいろとターンテーブルの中でイベントをやっているのでしょうか。どれくらいのペースでそういったイベントをやっているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

阿部もうかるブランド推進課長

パーティールームの件につきましては、利用者目線ということでは、ちょっと情報として不十分であったかもしれません。そのあたりは確認しまして、より分かりやすい形になるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

イベントのペースということで御質問を頂いております。ターンテーブルは徳島県の情報に触れていただく機会として、情報発信・交流拠点として、イベントは非常に重要であると認識しております。

施設運営事業者と県との関係でいいますと、毎月1回以上の徳島発信イベントの開催を転貸借の条件にさせていただいております。開設から約10か月で50回以上のイベントを開催しております。細かな数字でいいますと、2月の開業から10月末までで48回、3,092名の方にお越しいただいております。週末ごとに、何かしらのイベントを開催している状況でございます。

内容といたしましては、藍染め、サーフィンをテーマにしました移住交流イベント、県出身のアーティストがロックと阿波おどりで盛り上げるライブイベント、徳島県産の日本酒、それから漁師の方などと交流をしながら味わっていただくイベントとか、県や市町村などとも連携をした多彩なイベントを精力的に開催しているところでございます。

12月以降も趣向を凝らしたイベントの計画が目白押しとなっておりますので、今後ともターンテーブルは情報発信・交流拠点として、徳島発信のイベントを多くの方に体験してもらおうということで、積極的に開催できるよう運営事業者と連携してまいりたいと考えております。

原井委員

食、文化、観光地といったことをメインとしたイベントを精力的に要求以上の数をやっているということですね。初年度でいろいろとイベントをやっている中で大変なこともあるかと思うのです。毎週イベントをやると、設営する側も非常に労力を要するわけですが、1年間通じてやり切ることができれば、1年間のサイクルが分かります。例えば食材であったら旬の時期であるとか、観光名所であったら阿波おどりとか、効果的なタイミングで効果的なことをテーマとすることで1年間をやって、その後定着していけば、そのサイクルに乗ってやっていく。

私自身も長期的な視野でターンテーブルを見なければいけないと思っておるところでございます。

そういった食をきっかけに、徳島県を訪れてもらう方策として平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針のⅢの所にもありました阿波ふうどツーリズム、代表質問でも川端議員が質問されていたと思います。私も何となくフードツーリズムですから食をテーマとした観光パッケージの提供というふうな感じで捉えているのですが、今後、どのようなもので、どのような発信をターンテーブルを使ってやっていくのかということをお教え

いただけたらと思います。

阿部もうかるブランド推進課長

原井委員から阿波ふうどツーリズムは、どのような内容でどのように発信していくのかという御質問を頂いております。

ターンテーブルは情報発信・交流拠点ということで、先ほども御説明させていただきましたが、食をテーマとしたイベントを数多く開催させていただいております。首都圏をはじめ国内外の皆さんに徳島県の食を中心に、関心を高めていただいているところでございます。

ターンテーブルは、こうした食目当て以外にも、観光、移住交流、とくしま回帰に着実につなげていきたいということで、目的を掲げさせていただいております。ターンテーブルで徳島県に関心を高めていただいた方が、徳島県に行ってみようというような徳島県側の受皿づくりも大変重要であろうということでございます。

本県は農畜水産物が豊富に生産される食材の宝庫でございますので、食べる体験を目当てに徳島県にやって来ていただくフードツーリズムと、地域商社阿波ふうど（とくしまブランド推進機構）で徳島県のブランド産品をPRさせていただいておりますので、それと引っ掛けました阿波ふうどツーリズムを、この3月に策定いたしました進化するとくしまブランド戦略の中でも、柱として掲げさせていただいております。現在、庁内の若手職員中心のタスクフォースや、県の調理師会、飲食店関係者の方にもいろいろと御意見を頂きながら、食べに行く徳島をテーマに検討をさせていただいております。

こうした魅力的な受皿ということで食をテーマとした旅行のメニューも取りそろえて、首都圏をはじめ全国の皆さんに発信してまいりたいと考えています。

ターンテーブルが情報発信・交流拠点として、徳島県に行ったらこんな時期に、こんなおいしいものがあると発信するのに加えまして、新鮮 なっ！とくしま号、でり・ぱりキッチン阿波ふうど号、2台のPR車両を持っておりまして、全国各地いろんなイベント会場で徳島県をPRしておるところでございます。そうしたイベントの中でも、食をテーマとした観光誘客についてもPRするとともに、SNSでありますとか、県産食材の営業を担う地域商社阿波ふうど（とくしまブランド推進機構）など、県が持つ様々なツールをフル活用する形で、情報発信してまいりたいと考えています。

原井委員

食と観光と文化とその辺を同時に進めていく必要があると私は思っています。

外国人目線で考えたら日本の食という一つの大きなくくりで見られることが多いと思いますが、観光とか文化となってくると、日本のここ、日本のあそこという感じで識別化・限定化がされていくので、これだけの外国人がターンテーブルを行き来しているといったところも考えて、同時に進めていくようなイベントが効果的じゃないかと思っております。いろいろなイベントの中で、例えば、にし阿波の傾斜地農耕システムを交流イベントとしてやってみたり、四国八十八箇所霊場と遍路道といった文化も発信できるのかなと個人的に思っています。

ちょっと話がそれるのですが、私の友人の香川県の四国八十八箇所霊場の住職さんは、

何年かに1回、スペインに行ったりブラジルに行ったりしています。何でスペインに行ったりブラジルに行ったりしているかといったら、四国八十八箇所霊場と遍路道の文化の発信と交流です。ブラジルでいうと、過去の移民政策の関係で100万人以上の日系人がいるので、そういった方々と現地で交流したり、スペインのほうは遍路道ではないのですが、サンティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼路という世界遺産の現地の方々と交流を図っている。そういう交流を図っていたら、年間何十人単位で香川県を訪れてくれるらしいのです。その人たちが遍路文化を体験したり、四国4県にまたがっているので、徳島県にも多分入ってきてくれていると思うのです。そういった感じで、食と文化と観光を同時に進めて、発信していかなければならないと思っています。

農林水産部なので、どうしても食の部分に特化すると思うのですが、その点を考慮していただいて、1年間のサイクルをまず作って、今後とも効果的なイベントで発信をしていただけたらということをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

来代委員長

ターンテーブルに私の兄弟とか元NHKの人に食べに行ってもらったら、やっぱりウーロン茶500円とビール1本900円は高い、徳島県はこんなに物価が高いのかとの声が返ってきたのです。ターンテーブルで徳島県の物を、立派な物だと売るほうがいいのか、もうちょっと安くして徳島県は安くて、良い物がありますと言うのがいいのか。その方向だけちょっと教えてくれませんか。

川合農林水産部長

ただいま、委員長から貴重な御意見を賜りました。先般も直接ターンテーブルに行ってお聞きまして、いろいろと料理を食していただきました。単価の問題につきましては、地域の周辺のいろんな物との兼ね合いも考えていく部分もあろうかと思えます。やはりターンテーブルとしては、徳島県からの食材と情報を含めて、御利用の方に堪能していただいて、そして、また徳島県へと思っていただく、物品の単価に加えて、いろいろ感じていただくということも含めて、トータルで考えていく必要があるかと思えます。それをきっかけにして、是非、足を運んでいただいて、更に徳島県の良さを堪能していただくということにつながっていくということで、価格についても併せて考えてまいりたいと思っております。

来代委員長

本当に、よそはビール200円、300円、それが900円、ウーロン茶は500円。全部高いと取られる可能性があるので、その辺はどうやったらいいか、もう一回、部長からもターンテーブルの経営者にきちんと言ってくれますか。

川合農林水産部長

そのあたりも含めて、今後の経営の在り方、またターンテーブルの戦略をしっかりと考えていくように経営のほうとも、話をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

来代委員長

午食のため、休憩いたします。（12時06分）

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時12分）

質疑をどうぞ。

杉本委員

林業につきまして、これは質問というよりもお礼を兼ねたような質問でございます。お許しを頂きたいと思えます。

平成27年度からだったかと思いますが、新次元林業プロジェクトは、県下の生産量を60万立方メートルと大変高い戦略目標を掲げて、皆さん努力をしているわけでございます。我々もそのうちの一人ですが、実際のところ、60万立方メートルの達成に向けて、見通しはあるのでしょうか。

過去を振り返りますと、昭和40年より前は県下で1万人を超えての労働者、当時は丹生谷と言われておりましたが、我が那賀町に確か3,000人くらいの労働者がいました。今はもう、数字にしますと大変厳しい。県下では600人ちょっと、我が那賀町でも何人というような数字になってきております。こんな人数で実際のところ、60万立方メートルというのが達成できるのかどうか、その辺の見込みを、ひとつお話しいただければ有り難いと思えます。

駒留新次元プロジェクト推進室長

ただいま、杉本委員より林業従事者を増やすことによりまして、プロジェクトで掲げております60万立方メートルが達成可能かという御質問であったかと思えます。

委員お話しのとおり、県内の林業就業者数につきましては、昭和35年、先ほど委員からございました約1万1,800人林業就業者がいたものが、平成17年には604人まで減少しております。しかしながら、林業プロジェクトをスタートさせまして、平成22年の調査で初めて増加に転じまして、837人と増加しております。平成27年の調査では、15名ではございますが若干減少して、822人となっておりますが、大体800人台をキープしているという現状でございます。

この新次元林業プロジェクトを達成するためには、当然ながら林業の従事者の確保が大きな柱となってまいります。県では平成28年度に、とくしま林業アカデミーを開講いたしまして、これまでに24名が県内の林業事業体に就職したところであり、また那賀高等学校をはじめ池田高等学校三好校、城西高等学校神山分校の生徒に対しまして、県有林の徳島県フォレストキャンパスを実習拠点といたしまして、職業としての林業体験や出前授業を実施しているところでございます。

さらには、杉本委員のお膝元、那賀町の若手林業従事者が組織いたします那賀町林業従事者会山武者などが取り組んでおります中学生や一般の方に対する林業体験ツアーなど、将来の本県林業を支える若手林業従事者の育成確保に対する支援を積極的に展開しているところでございます。

杉本委員

労働者の平均年齢が若くなると、よく皆さんがお話をしております。私もしているときがありますが、実際は昭和40年以前の人たち、60歳、70歳の私の年齢の者がやめていく、これに最近になって二十歳そこそこの何人かが入った。これを平均しますから統計学的には下がりますけど、実態は、とても付いてきていないのではないか。しかも本当に競争して働いた時代の技術の大変高い人たちが消えていっておりますから、若いのが後ろから付いてきているのでは、なかなか生産性が上がらないのではないか。もうちょっと違う方法、ベテランを育てるといふふうにもっていかないと、人口全体が減っている社会の中で、付いてこられるのだろうかと思う。

それと、山林所有者も、木を切らせてくれるかと組合から話しますと、ほとんどの山林所有者は、もういい、ひとつももうけにならない、放っておいても変わらないから放っておくと言う。土砂災害があったらどうするのかと言うと、それは、わしの責任と違う、県や国が植えさせたじゃないか、災害はそっちのほうへ言ってくれという話になってくる。

もっと生産性を上げなかったら労働者の賃金は安い。地域によって生産性が違うというのは御存じでしょう。西のほうは大変高い。元々は林業技術が日本でうんぬんと言われた我が那賀町の生産性が悪い。この辺の違いはなぜかというのと、生産性を上げる方法を考えているのかということをお尋ねしたい。

駒留新次元プロジェクト推進室長

ただいま、林業就業者の給与面、それから実際に林業に携わる方々の技術・能力の向上についてどういう対応が必要かという御質問でございます。

新次元林業プロジェクトをスタートさせました平成27年度以降でございますけれども、林業従事者につきましては、平成27年度が37名、平成28年度が34名、平成29年度53名と、一定の新規就業者が確保できております。しかしながら、離職していく方も非常に多くございまして、平成27年度が6名、平成28年度が5名、平成29年度が3名と、3年間で14名が離職しております。離職の理由は、やはり給与面が不安定である、休暇も不安定である、山ということもあるのかも分かりませんが、体力面で苦しかったという理由もございまして、あと、社内の人間関係という理由もございまして。

県といたしましては、特に生産性を上げるという中で、当然ながら給与体系の見直し、福利厚生充実、労働安全衛生、メンタルヘルスの確立に向けた取組を研修等を通しまして支援していくこととしております。

しかしながら、素材生産事業を強化していくことが一番重要であろうと考えております。売上げを向上させるという部分では、高性能林業機械を使いましてコスト面でありまして、生産性のアップによりまして、体質強化を図りまして給与体系の見直しにつながっていくよう、これまで同様に施設の設備投資、基盤整備の支援継続を行いまして生産性のアップ、最終的には林業従事就業者の給与面のアップにつないでまいりたいと考えております。

杉本委員

私も働く者になったり、働かせてもらう者になったりしますから、とやかくは言いにくいのですが、いずれにしても今に満足するのではなく、労働者が働いて幸せを感じられるようにもっていかないことには、なかなか60万立方メートルという数字にいくような労働者が、量も質もそろってくるものでないような気がする。元に戻ってよく練り直すということが、今こそ大事ではないかこのように考えております。

次に、とくしま林業アカデミーと那賀高等学校森林クリエイト科の現状と先行きについてちょっと質問したいのです。今度、那賀高等学校森林クリエイト科の生徒が卒業するということです。とくしま林業アカデミーが3期目になるのかな、全員が県内の林業関係に就職したのか、この人たちがどういう環境で働いているのかというのは追跡調査をしているのでしょうか。

駒留新次元プロジェクト推進室長

ただいま、とくしま林業アカデミーの卒業生がどういうふうな仕事をしているかという御質問でございます。

とくしま林業アカデミーでは1期生・2期生合わせまして24名全員が、県内の森林組合とか林業事業体のほうに就職いたしております。この1期生・2期生に対しましては、求人が3倍に上るなど事業体からのアカデミー研修生への期待が非常に高い状況でございます。

実際に生産現場、要は高性能林業機械を使った現場での生産に当たるという所がほとんどの業務と聞いておりました、先ほど委員からもお話がありました3期生が13名入学しておりました、現在、4月に開設いたしました南庄町の木材利用創造センター・林業人材育成棟におきまして講義、講演、演習、資格取得の研修を行いまして、現在、各事業体に赴きまして、インターンシップを行っているとお聞きしているところでございます。

杉本委員

とくしま林業アカデミーの卒業生も那賀高等学校森林クリエイト科の生徒も、その人たちのお父さん、おじいさんに知った方が何人かいらっしゃる。その人たちが心配しているのが、無論、林業が将来なくなってしまうのではないかという大きな心配をしておる人もおりますが、どういう所で働けるのかというのが一番の心配であります。

那賀町のことだけを言いますと、木頭、木沢、旧の上那賀は、このまま人口が減り続けると20年後には人口がゼロになる。ほぼ世間では常識的な話になってきていると思いますし、私も上那賀の200戸足らずの戸数で、人口が300人くらいの所で暮らしているのです。たばこ屋が9月30日になりました。自動販売機がなくなりました。酒屋もなくなりました。たばこ屋もなくなりました。小学校も中学校も保育所も役場の支所も。今、郵便局が1軒あります。郵便局が住民票もくれるし、戸籍抄本もくれる、郵便局が代わってやってくれているのですが、いよいよ、これがなくなるのも時間の問題だろうと思います。

そうなりますと、そんな所でうちの子供はどのようにして仕事をして生きていくのだろうか、子供を育てるということができないのではないか、そんな環境の所で、うちの子を山で働かせて、いい賃金になると言うけど、もう先が見えているでないか。10年もすれば

生活ができる場所でなくなるだろうと言われておる中で、この子たちを引き受けていくことを考えないといけない。その用意や考えがあるのでしょうか。

駒留新次元プロジェクト推進室長

ただいま、若手の林業就業者が実際就業していけるのかという御質問と思います。

現在、特に那賀高等学校森林クリエイト科の1期生、19名でございますけれども、卒業予定と聞いております。この19名の内訳は、那賀町内出身の方が8名、那賀町外出身の方が11名で、19名のうち半数以上が那賀町外からとお聞きしております。そして、当然ながらまだ確定ではございませんけれども、那賀高等学校の森林クリエイト科の生徒さんの就職・進学状況でございますが、約半数が那賀町内の森林組合をはじめ林業事業体のほうに就職するとお聞きしております。また数名は大学へ進学、それから数名は公務員を受験しているとお聞きしております。

こういった若い世代の方が林業に就業して定着していただくためにも、県といたしましては、先ほども申し上げた実際の業務であります素材生産を強化するということが給与の安定にもつながってまいります。また若い人におきましては、最初、仕事・生活面での悩み等もあろうかと思っております。それに対しましては気軽に相談ができるような相談窓口を、公益社団法人徳島森林づくり推進機構のほうにも設置してございまして、この相談窓口の機能を充実させるということも取り組んでまいろうと考えております。

また、就業から定着までを一貫してサポートするバックアップ体制もきちんと構築させまして、実際に定着を向上させてまいりたいと考えております。

杉本委員

森林環境税が役場うんぬんということになってきております。そのあたりも含めて役場と十分に相談していただければ、少なくとも住む環境くらいはできるのではないかと。とくしま林業アカデミーの生徒さん、那賀高等学校森林クリエイト科の生徒さんは来年度からですが、まだ、実際上は林業の労働者としても浅いところしか知らないし、私に聞いてくるお父さんやおじいさんにしても林業の労働者が何かというのは、よく分かっていない。例えば、山を歩いて上がるのに2時間も掛かるというようなことも、一つも分かっていない状態です。これがもつのだろうか。朝6時半に飯を食って行くと言ったらびっくりして、暗いうちに出ていくのかというような話になってくる。この辺のことを、もうちょっと踏み込んで考えていかないといけない。せめて住む所ぐらいは、役場あたりと話をしてほしい。

うちのほうに今、長安のダムの改良工事で、何百人来ているか分かりませんが、100人や200人は来ているんだろうと思いますけど、ちらっとのぞいた範囲ですが、やっぱりすごいんです。我々は、安全というには、あれまではとても達していないという気がするんです。

朝8時には全員が出てきて、ラジオ体操をして手分けさせて、そして現場へ行かせて、現場では仕事の工程の安全教育をして、きちんとしている。自動車の乗り方まで上品なもので、運転マナーなどは我々よりきちんとしている。しかも外から見たら飯場ですけど、中は全部個室です。そんなことを言ったら、のぞいてきたようなくそを言うようになりま

すが、我々が思っていたのと違うような気がしますし、賃金もはるかに違う。これぐらいの差が出ている。我々の山林労務より土木の賃金は安かった。今はもう反対になっているというのが十分に分かるということでございます。

賃金や安全性や福利厚生というようなものをもっときちんとしておくよう指導をしないと。山林労務者の場合は、ほとんどがまだ請負の社会、私もこういう社会で生きてきたものですから、請け負ったほうがもうけになるという発想を持っています。しかし、これからの労働者をつくるならやっぱり、もっと合理的に賃金を上げなければいけないのではないかと思います。そうしたことへの用意はありますか。

駒留新次元プロジェクト推進室長

ただいま、委員から御質問がありました給与面等の対応につきまして、県ではこれまで森林組合をはじめ林業事業体に対しまして研修等を開催いたしております。実際には労働安全でありますとか、メンタルヘルスのケアに対しまして研修会を開催いたしております。

特に林業の現場、労働災害が非常に多くございます。こういうことも林業就業でのマイナス要因になっております。こういった部分に関しまして、県では様々な機会を捉えまして、研修を開催いたしまして林業労働の安全、それから実際には現場のほうで機械化によるコスト削減が進んでおりますが、更なる機械化・効率化により、今後とも、事業体自身の体質強化によります給与体系の見直しにつながっていきけるような事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。

杉本委員

各地で天気が悪いときの仕事を何遍も作って、ずっと失敗しています。雨が多いときには月10日、仕事にならないときがある。そうすると不安定でしょうがない。昔は雨降りでも我慢して仕事することもあったし、危険を無視して仕事することもあった。造林がありましたから雨降り仕事がありました。このごろ造林がありませんので、雨降りの仕事というのは全くないです。この辺も拾い出してくれるような具体的な話をしていただけたら大変有り難い。

いずれにしても、生活して子供を育てていくということになれば、地域の環境も入れて、しかも、仕事も安定させてというほうへ持っていかなかつたら、林業の労働社会が壊れているような所へ、若い人を入れて頑張れ頑張れと言っても、これはちょっと難しい。

是非、もう一度しっかりと考えていただきたい。そうしなかつたら、私にしても、おじいさんや親にうちの息子は心配ないだろうかと言われて、そりゃ心配ないわ、何とでもなる、将来はあるとは言いきない。是非とも、もう一度組み立て直していただきたい。お願いしておきたいと思います。

岡本委員

ただいま、杉本委員が過疎地域の思いを切々と語られました。確か、杉本委員の那賀町は人口密度が11.3人。臼木委員の所、北島町は約2,580人で1番多い町と少ない町。2番目は上勝町で今は13人ぐらいだという話です。質問と関係がないようであるのですが、同じ県土1平方キロメートルを13人が守るのと2,580人が守るのと、どちらが大変かという

ことを、農林水産部は考えてもらわなければいけないのです。本当に考えてもらわねばいけないと、さっきのお話を聞きながら思いました。

ちなみに、結構有名な町の上勝町は、全町で北島町の1平方キロメートルに住んでる人の半分しかいないのです。こんなのでどうかといつも思うのです。これは正に農林水産部の大事な課題だと思っています。

本題ですが、今回の11月補正予算というのは35億円ですよね。その中で、安全安心対策の推進は28億円ある。余りこういうことはないと思うのですが、約17億円が農林水産部で県土整備部より多いのです。それは、いいことだと私は思ってます。数字としては多い。本会議の開会日に杉本会長の御指示の下に、林業木材業振興議員連盟から出させていただいた意見書、全会一致で可決を頂いて有り難かったと思っていますのですが、なぜ開会日にお願いをしたかということは、我々もそうやけど、農林水産部の人が多分に分かってもらわないと困る。閉会日でなくてあえて無理をして、開会日に本当に皆さんの協力を頂いてしていただいた。それは国の2次補正がもうすぐ決まるからということでやったのです。だから、もう11月30日から大分たっていますから、その状況というのは県として今どんなふうになってるかという説明があってもいいと思う。

来代委員長

小休します。（13時45分）

来代委員長

再開します。（13時46分）

小原農林水産政策課政策調査幹

現在、国の2次補正につきましては、審議中ということがございまして、私どももなるべく早く情報を収集いたしまして、御報告、またいろんな施策について御提案できるように努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

大体決まっていますよ。もうそれはいい。そういう思いで開会日に議決したというのは分かってください。ここが分からなかったら意味がない。

ただ、そういう状況の中で、私の代表質問で知事が言ったのを覚えてますよね。県政史上初となる一体的な予算をうんぬんと言っていたのです。そうしたら、この議会で議決すれば、今度、国の2次補正が決まったら時期によるけど、久しぶりに災害関連予算を今、使おうとしている。今朝、公共事業箇所付予定表というのを頂きました。これは今の11月議会の1次補正分がここに載っているが、2次補正はまだこれから。災害関連予算というのは、今までほとんどないから、これを使っていくはずだけど、こういうのはないんだよね。まず治山、林道と両方ある、今回、何十億円を使うのでしょうか。当初予算で組んでいるから予算は決まっているのでしょうか。でも、どこをどうするかというのは聞いてない。箇所はいいので、幾ら使うのか。

柏谷農山漁村振興課長

ただいま、岡本委員から今年度の災害関連予算の執行額についての御質問でございます。農業基盤と林業関係を合わせまして、予算額としましては13億7,400万円でございます。そのうち、今年度の執行見込額ということで今のところ9億4,579万7,000円でございます。

岡本委員

今、出ている予算と金額が絡むのよ。我々はそれを当初に認めているのです。県土整備部と両方合わせたら100億円ぐらいある。認めてるわけよ。やっていただくのは非常にいい。でもこれは公共事業箇所付予定表にない。

何年かぶりにこういうことが起こっているわけで、災害関連予算を使っていただくのは非常にいいと思うのです。いいと思うのだけど、何か議会にあってもいいのかなど思ったりしています。ただ、これは本当に久しぶりで、100億円がいつも決算認定特別委員会で不用額で出てくる。いつも県土整備部と農林水産部を合わせて100億円は不用額で、何でこんなに出てくるのか、災害がなかったから災害関連の予算は不用ですということが出てきている。それを使っていただくのは有り難いと思うのです。

答弁はいいので、ただ、ここに載っていないでしょう。ここに載ってない分で、災害があつて危ない所を多分その予算でするのだろうと思います。それはいいことだけど、もうちょっと議会が分かってもいいのかなという気がしないでもないです。

もう一つは、同じ9月議会の代表質問でカンキツ人材育成ということで質問をしました。新聞とかマスコミがいっぱい取り上げてくれて、いい感じになっているのだけど、進捗状況は、大体分かるんだけど、現況というか、どういう人を対象にどんなふうになってますか。

水田担い手支援担当室長

岡本委員から、徳島かんきつアカデミーの募集につきまして、どういった状況にあるのかという御質問を受けております。徳島かんきつアカデミーにつきましては、U I Jターンを含む、新規就農希望者や雇用就農を含む就業希望者からベテラン就農者までを対象に、就業前後の段階に応じた技術習得を支援するものでございます。定年退職後、本格的な就農を希望される方や、更にスキルアップを図りたい就農者が再教育を受ける、いわゆるリカレント教育の場としても捉えているところでございます。

今回、11月19日から募集を開始しているところでございますけれども、これまで何件かお問合せがございました。さらに、周知活動を引き続き徹底したいというふうに考えておるところでございます。これまでに県のホームページとか、T w i t t e r に掲載するとともに、パンフレットを空港ロビーとか、とくしま移住交流促進センターに設置をし、また各市町村、J A、県の農業会議など、関係機関にも配布の上、それぞれの広報誌でありますとか、ホームページのほうにも掲載を頂くようお願いをしてきたところでございます。

今後におきましては、ラジオや新聞などのメディアを活用することに加えまして、県内外で開催される移住交流フェアといったイベントにおきましても、積極的にPRを実施し

まして、一人でも多くの方に受講していただけるように周知を行ってまいりたいと考えております。

岡本委員

大体分かったのですが、朝から達田委員とか、井川委員が言っているけど、PRの本身、ただパンフレットを配っても、作って売ればもうかって生活していけるということが分からないと駄目だと達田委員が言っていましたよね。おっしゃるとおりで、その辺が農業は難しい。でも今の言い方だとね、魅力が出てこないのです。何か工夫が要る。カンキツ、例えばミカンでもそうですけど、今、間違いなくミカンで生活できます。間違いなくできるのです。でも、それはかなり言わないと分からないと思います。

もう一回言うけど、農業と簡単に言うけど、本当に難しいです。汗を流して大変だけど、それで生活できるかといったら本当に大変なのよ。生活ができて、ちゃんとやっていけるよということが伝わらないと来ないよ。その辺の表現が難しいのだけど。

たまたま、昨日閉会式だったのだけど、この3日間、勝浦郡みかん大会という少年野球大会をしていました。大会長なんですけど、毎年50チームが来て3日間で、保護者も合わせて2,000人くらい来ます。挨拶で野球の話は余りしないで、僕はミカンの話ばかりします。昨日、優勝したチームが記念撮影するのに、監督が全員ミカンを持ってと言ったのです。普通は表彰状とトロフィーを持つだけだけど、全員がミカンを持って写真を撮ってくれて感動しました。

何か、そんなのが要る。ついでに言うと、ミカンは少年野球のC球の大きさが1番高い、A球は安いです。これちょっと面白いですね。たまたまちょうどぴったりです。もちろん、あんなに丸くはないけどね。何が言いたいかっていうと、やっぱりそんな何かの要る。単にカンキツ人材やりますから来てくださいというのでは、なかなか来てくれない。ちょっとその辺、知恵を絞って募集をしてほしいと思います。

川合農林水産部長

ただいま、岡本委員からカンキツ人材をこれからどういうふうにしていくのか、またどういふふう募集していくのかというお話を頂きました。既にお話し申し上げているとおり、11月から募集を始めているところでございます。

本県においてもいろんな作物をブランド化していくということで、いろんな所でPRを図っております。一つには、本県の重要な産物であるミカン、カンキツのブランド化を更に図ることによって、PRしていく。そしてまた人材の部分については、もちろん技術の研修をしていくということになるわけですが、その魅力をやはり集まってくる人にもよく理解いただいて、関心を引くような募集の仕方を工夫してまいりたいと思いますし、その研修の中にあっても、経営面についても十分検証してまいりたいと思います。

もちろん農業だけで経営が成り立っていく、あるいは生活していける、これが一番の目標であるわけですが、中山間地域においては、なかなかやはり厳しい側面はあるのも事実でございます。したがって、農業プラスまた別の就業とか、そういった形の複合的な部分についても研究して、提案していくような形で進めていければと思っていますので、努力を続けたいと思います。

岡本委員

よろしく申し上げます。

平成31年度に向けた農林水産部の施策の基本方針で農林水産女子のチャレンジを応援と書いていただいています。僕がやってなくて大きなことは言えないのだけど、嫁さんが女性ばかりでミカンをやっています。基本的に女性ばかりでやっていて、最後の出荷のときだけちょっと男性に来てもらう、それもかえって良かったと思っています。

もう一回言いますが、実際は非常にもうかかっていて、多分僕よりはもうかかってるのではないかというぐらい、今はミカンはいけるのです。そんなことをカンキツ人材の募集の中で、やっぱり夢が要るので、言っただけでは有り難いと思います。

それから、最初の話に戻りますが、来年2月の当初予算は骨格予算でしょう。私が質問したときに知事が言った県政史上初の予算の組み方というのは、財政課長はもう十分、分かってきたけど、なかなか。私が言って、知事が答弁した骨格予算の捉え方は、先にどんどん予算を取っていったら、骨格になるということです。今まではそうじゃなくて単に骨格なのよ。だから、骨格予算になるまでに、2回、3回、どんどん予算を付けていったら、勝手に骨格予算になる。考え方が全く逆だけど、そういうシナリオで今、財政課は動いているはずですよ。だからそれに負けないようにどんどん言っていってください。そしたらうまく流れますから。

川合農林水産部長

岡本委員から今年度の補正予算、それから来年度当初予算案に向けて、どういうふうに臨んでいくのかという質問を頂戴しました。

本会議でも議論ございましたように、15か月型予算ということで、第1弾を国の第1次補正予算を踏まえました本県への割当てを受けて進めていくということで、まず7月から8月、9月の災害があったことに加えて、治山林道関係の予算を獲得したところでございます。

災害復旧につきましては、既に当初予算で頂戴しております査定を踏まえた予算の執行、災害関連予算の執行をいち早く進めてまいりたいと考えておまして、加えて1次補正もしっかりと有効に活用してまいりたいと思っております。

また、国のほうで来年度の概算要求の決定に向けて議論が大詰めに差し掛かってくると承知しております。その中でも特に強じん化関係の予算を集中的に3年間またやっていくということも議論もされているようでございます。本県にとりましても非常に重要な視点であると考えておりますので、この点についてはしっかりと情報を収集して、また次年度予算の編成に向けて、我々も気を引き締めてまいりたいと思っております。

それから先ほど、議会の冒頭で議決を頂きました森林関係の意見書の関係でございますけれども、中で4点ほど意見を挙げていただいております。特に森林関係につきましてはいよいよ来年度から森林環境税あるいはその譲与税の各県・各自治体のほうへの配分も始まるわけでございます。今それを受けて、森林の管理体制について、今年度から各県内地域別いろいろと特色等もございまして、その点も踏まえた検討を進めております。

ここについてもしっかりと受皿を作って、一連の予算執行、また現場の対応に努めてま

いたいと思っておりますので、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第7号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時03分）